

◇内 容 新型コロナウイルス感染症の影響によって業績が悪化した事業者の事業継続を支援するため、中小企業者等一時支援金を給付します。

※国の月次支援金を受給した中小企業者等が対象です。

◇対 象 者 次の条件をすべて満たす事業者

- (1) 令和3年10月12日以前から、市内に本店を有する中小法人等又は市内に事業所及び住所を有する個人事業者等であること。
- (2) 令和3年4月から10月までの国の月次支援金を一度でも受給していること（緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、月間売上額が2019年又は2020年の同じ月と比べ50%以上減少していること）。
- (3) 市税等の滞納がないこと。
- (4) 大垣市暴力団排除条例に該当する法人または個人でないこと。
- (5) 支援金の受給後も事業を継続する意思があること。

◇給 付 額 中小法人等 **15**万円 個人事業者等 **10**万円 ※1事業者あたり1回限り

◇申請期間 令和3年10月12日から令和4年2月28日まで ※当日消印有効

◇必要書類

- (1) 大垣市中小企業者等一時支援金給付申請書兼請求書（第1号様式）
- (2) 大垣市中小企業者等一時支援金に係る誓約・同意書（第2号様式）
- (3) 月次支援金の振込みのお知らせ又は月次支援金が支払われたことが分かる通帳の写し（通帳の名義と振込みが分かる部分）
- (4) 市税の完納証明書
- (5) 本人確認書類の写し
 - ① 中小法人等 履歴事項全部証明書
 - ② 個人事業者等 氏名、住所、生年月日が分かるもの（免許証、健康保険証など）
- (6) 確定申告書類の写し（収受印のあるもの。e-Taxで申告した場合は、受信通知（メール詳細）を添付してください。）
 - ① 中小法人等 ※ 1)、2)いずれも提出
 - 1) 直近の法人税確定申告書別表一 1枚目
 - 2) 直近の法人事業概況説明書 1枚目と2枚目
 - ② 個人事業者等 ※ 1)、2)いずれも提出
 - 1) 直近の所得税確定申告書B 第一表
 - 2) 直近の青色申告決算書又は収支内訳書 1枚目と2枚目
- (7) 大垣市中小企業者等一時支援金に関するアンケート
※様式とアンケートは、大垣市のホームページからダウンロードできます。

◇申請方法

上記の必要書類を次の宛先へご郵送ください。

宛先：〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市経済部商工観光課「中小企業者等一時支援金」担当（☎47-8596）